

NO. 177
発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/
2013.1.14

すみだ
区議会だより

主な掲載内容

●1面

●2面

●3面

●4面

●5面

●6面

平成25年 年頭のご挨拶

第4回定例会のもよう

代表質問（自民党・公明党）

代表質問（共産党・きずな）

一般質問（1人）／意見書

委員会の活動（審査した議案等）

議決した議案等／会派の抱負



庁舎屋上より すみだのまちを望む

年頭にあたって



墨田区議会議長
出羽 邦夫

区民の皆様には、健やかに新春を迎えられたことをお慶び申し上げますとともに、今年、新成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

昨年は東京スカイツリーが開業したことにより、想定を上回る多くの人が本区を訪れたほか、区内の店舗などがマスコミで紹介される機会も増え、区の知名度も高まったかと思えます。一方で、その経済効果があまねく区内に広がるまでに至っていないなど、問題も指摘されています。

また、昨年末には東京都知事の退任、衆議院の解散と続き、ダブル選挙が行われました。今後の都政や国政の動向を見守りつつ、区民に身近な自治体として地域経済の活性化を図り、安全・安心なまちを実現することが区には求められています。

現在、区議会では議会改革の検討を進めています。明日に夢と希望を抱ける墨田区となるため、議会としても全力で取り組んでまいります。

本年が皆様にとって、より良い年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。



墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。



- 議席番号順
- 議長

副議長
- 佐藤 あつし（自由民主党）

大瀬 康介（墨田オンブ）

加藤 拓（自由民主党）

中沢 えみり（自由民主党）

福田 はるみ（自由民主党）

とも 宣子（公明党）

高橋まさとし（公明党）

しもむら 緑（みんなの党）

井上 ノエミ（みんなの党）

西村たかゆき（すみだの絆）

細田 一夫（すみだの絆）

はら つとむ（日本共産党）

山本 とおる（自由民主党）

樋口 敏郎（自由民主党）

林 つねお（自由民主党）

じんの 博義（公明党）

おおこし勝広（公明党）

かのう 進（公明党）

あべ きみこ（民主クラブ）

田中 さとし（すみだの絆）

高柳 東彦（日本共産党）

沖山 仁（自由民主党）

田中くにとも（自由民主党）

出羽 邦夫（自由民主党）

坂下 おさむ（自由民主党）

西原 文隆（自由民主党）

たきざわ良仁（自由民主党）

広田 みちお（公明党）

かたくら 洋（日本共産党）

鈴木 順子（日本共産党）

西 恭三郎（日本共産党）

区議会議員が選挙区内の人や団体に年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことは禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

平成24年第4回定例会

墨田区議会は、平成24年第4回定例会を11月27日から12月11日までの15日間にわたって開きました。

11月27日の本会議では、自由民主党、公明党、日本共産党から、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

11月28日の本会議では、すみだの絆から会派を代表して代表質問を行うとともに、1人の議員が一般質問を行いました。

一般質問終了後、平成23年度墨田区一般会計歳入歳出決算ほか3件の特別会計歳入歳出決算を認定しました。また、東京都知事の退任及び衆議院の解散に伴う選挙等の執行に要する費用に係る補正予算2件の区長専決処分の報告を承認しました。

12月11日の本会議最終日は、区長から提出された「墨田区船着場条例」及び「墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を含む議案34件を原案どおり可決したほか、議員提出議案「建設業従事者等のアスベスト被害者の早期救済・解決に関する意見書」を原案どおり可決しました。

代表質問

区政を問う！

厳しい財政状況を踏まえて、平成25年度予算をどのように編成するか



自由民主党

中 沢 えみり

問 ①今年度は前年に続き、歳出面では生活保護費や医療費をはじめとする社会保障給付費が大幅に増加している。また、本区の基幹的歳入である特別区民税や特別区財政調整交付金の大幅な増収が見込めない現状を踏まえて、来年度の予算編成をどのようにしていくのか。

②今後、予算編成を行う中では、今まで以上に優先すべき事業の見極めや整理・統合を行い、区民の生活が豊かになるよう努力

答 ①まず、基本計画事業の着実な推進を図り、切迫性が危惧される首都直下地震等に耐えうる防災施策の推進、国際観光都市づくり施策の推進、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉施策の充実などのリー

ディングプロジェクトに取り組む。一方で、強固な財政基盤を構築するため、更なる行財政改革を推進していきたい。②これまでも行財政改革実施計画をもとに事務事業の見直しを行ってきたが、引き続き公共施設のあり方の見直しなどにより、更なる行政コストの削減と区民サービスの向上に努めていく。平成27年度までに、経常収支比率を85%、公債費比率は7%未満の目標を達成できるよう、全力を挙げて取り組みたい。

●区民向け「災害時医療救護ガイド」の作成を

問 ①東京都地域防災計画の見直しが24年11月に発表された。墨田区地域防災計画の見直しはいつ正式発表するのか。

②現在、「墨田区災害時医療救護活動マニュアル」の見直しを医師会等と協議し進めているが、現時点での協議の状況を伺う。

③災害時に負傷者を受け入れてくれる区内病院の住所及び地図、応急処置に使用できる日常品避難できない状況での応急救護の内容などを掲載した区民向け「災害時医療救護ガイド」を作成してはどうか。

答 ①現在、防災関係機関からの意見を集約して素案を作成中であり、例年どおり年度末に公表するよう準備を進めている。②今年度に入り、関係機関と協議を進めてきたところだが、都の災害時医療救護体制の見直しと整合性を図る必要があること、医師会から医療救護所の設置場所の変更などの提案もあったことから、これらを踏まえて協議を進める。③災害時の医療救護体制の見直しと併せて、「災害時医療救護ガイド」の作成については対応したい。

●区内循環バスの利用状況についての認識は

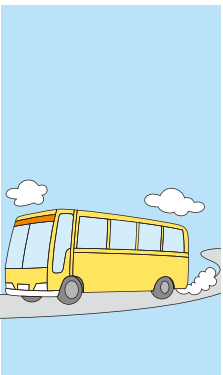
問 ①今年度予算では国際観光都市への推進費として2億1500万円が計上されたが、進捗状況や手ごたえを含め、現状をどう認識しているか。また、今後どのように対策を講じるか。

②現在、区内循環バスのバス停の未設置箇所が数箇所あるが、早期の設置を要請する。

③区内循環バスは観光客の利用がほとんどなく、住民意識調査の結果では利用したことのある区民は約3割である。周知不足が要因とのことだが、この現状を区長はどう認識しているか。

答 ①まだ十分とは言えないが、国際観光都市への着実な一歩を踏み出せているのではないかと認識している。今後

も観光協会と連携しながら、積極的な事業展開を図りたい。②現在、バス停設置の実現に向けて様々な調整、検討を進めており、諸条件の整った場所から今年度内を目途に対応したい。③更なるPRの強化とともに、観光回遊性向上の視点では、まち歩きを誘発するための区内全域における観光資源の掘り起こしと情報発信が必要と考える。



問 来年度は、定期利用保育、保育ママの増員等の施策を展開し、待機児童を限りなくゼロに近づける取組を期待する。

答 定期利用保育や同種の制度であるグループ型小規模保育室などを拡充し、待機児童解消に向け、努力していく。

災害時の通信手段の確保のため、通信インフラの増強を



公明党
じんの 博義

頼性の確保に努めていきたい。



●防災財源としての住民税増税分の支出については、透明性が必要

問 ①東京都防災対応指針で、安定的な情報通信の確保について、無線LANの実証実験の実施と、防災行政無線等の通信手段の多様化の2つの対応策が発表された。区長は、どう認識しているか。②非常時は区民の命を守る通信インフラ、平時は区民の利便性向上の手段として、区内公共施設へWi-Fiスポットを設置してはどうか。③災害通信に有効なPHS（携帯電話サービスの1つ）の活用ルール等を早期に検討し、配備を進めるべきと考える。④豊島区は電話などの通信契約の見直しを図り、年間約1500万円の削減効果があったと聞いている。より透明性・信頼性を確保した契約にすべきである。

答 ①区としても本指針を踏まえ、防災ラジオ及び公式ツイッター等を導入することで、災害時の安定的な情報通信の確保に努めることとしている。②区民の利便性向上や設置・運用に係るコスト、他区の導入後の状況も踏まえ、検討したい。③現在、配備計画の検討を行っており、計画を策定し次第、速やかに活用を図っていく。④区の固定電話は、各種割引制度の活用等により、通話料を約15%削減するなどコストダウンに努めてきた。他区の状況や各事業者のサービス内容などを引き続き調査し、更なるコスト削減と透明性・信

頼性の確保に努めていきたい。

問

国では、東日本大震災の復興事業に関する経理を明確にすることを目的として東日本大震災復興特別会計を設置した。本区では、復興防災財源確保臨時特例法による住民税増税分によって、6000万円から6500万円の増収になる。区民からいただいた増税分の支出については、透明性が必要であり、区民が納得できるように、支出内容の見える化が大事である。区長の考えを伺う。

答

厳しい経済情勢において、区民の皆さんからお預かりする貴重な税金であるので、緊急かつ即効性のある新たな防災施策に充てたい。その際、施策の内容や事業費等を明確に示し、支出内容が見えるようにすることは当然であると考えている。今後実施する本区の地域防災計画の改定の内容等を踏まえ、新たな事業を構築し、増税分の

使い道を明確にすることで対応したい。

●スカイツリー開業の経済効果を区全域にもたらす、商店街振興策を

問 ①スカイツリー開業による地元商店への影響を把握するための消費実態調査は、現時点でどこまで結果をまとめたのか。②まちを盛り上げようと活動している人を活用できないか。空き店舗等を活用して、開業に結び付ける支援があってもよい。③商店街に内在する力を引き出す動機付けを行うべきである。マスコミに取り上げられそうな事業を各商店街に情報提供するための取組を求める。

答 ①すでに調査は完了し、今定例会の所管委員会では報告する予定である。②空き店舗対策等と連動させ、まちおこし等の担い手を創出する新しい仕組みづくりとして検討したい。③具体的活動へのインセンティブ（誘因）を商店街に与えるということは考えられるので、商店街連合会に情報提供をしてみたい。これらの内容は、現在策定中の産業振興マスタープランに盛り込んでいきたい。

問 小型家電リサイクル法が平成25年4月から施行される。区の回収事業においては、どう取り組むのか。

答 小型家電回収ボックスの設置など、リサイクル関係事業者とも連携を図りながら、着実に推進していきたい。

問 脱法ハーブについて、錦糸町で「ハーブ」と書かれた看板を確認したとの話を伺った。状況を把握しているか。

答 本所警察署によると、いわゆる「ハーブ」を扱う店舗を把握しているが、検挙までは至っていないと聞いている。

では至っていないと聞いている。

新タワーへの「一極集中」を緩和し、 個店・製造業への支援を



日本共産党
かたくら 洋

問 ①新タワーとソラマチが
開業し、近隣の飲食店・
土産物屋などの売上が激減して
いる。わが党は、周辺の店をつ
ぶさせない仕組みづくりが大切
であると何度も提起してきたが、
区長は、「地元商店街にはお店
の特徴を出し、差別化を図って
いただく必要がある」などと消
極的な答弁に終始してきた。区
は急ぎよ、「商業活性化のため
の消費実態調査」を実施したが、
どのような対策を検討するの
か。②個店の身軽さを生かし、個
性的で細かいサービスを提供
するための支援策等、それぞれ
の店舗に対する支援を強めるべ
き。③地域循環型経済の構築を
目指し、内発型による製造業の
活性化対策に全力を挙げるべき。

答 ①現在、消費実態調査の
集計・分析を進めている
が、区内の商業環境は引き続き
大変厳しい状況にある。調査結
果については、消費者、商店街
個店のそれぞれがどう考えてい
るのか、その実態とギャップを明
らかにし、課題を類型化した上
で対応策をまとめた。②個店
に対しては、既存の商店街支援
に加え、新しい人材を積極的に
受け入れる体制づくりと連携も
必要であると考えているので、そ
の新たな支援策も検討した
い。③製造業に対しては、今後
は、観光という観点から、地域
や区内商品の情報も付け加えて
一体化させ、それぞれの事業分



野が有機的に連携できるように
施策体系を組み立てていきたい。

●国保料の値上げをやめ、負担
軽減措置の継続を強く求める

問 ①国保料について区長は、
「区民の負担の限界を超
えている」と言いながら、毎年
のように値上げを続けてきた。
来年度は値下げの方向に踏み出
すべきであるが、来年度の見通
しは。②減免基準を実態に合っ
たものに改善するよう求めてき
たが、どのような検討がされて
いるのか。③保険料の負担を軽
減する「暫定措置」を継続させ
るため、不転載の決意で区長会
での協議に臨むことを求める。

答 ①現行の保険料は、医療
費が増加している中で、
毎年度、多額の一般財源を投入
し、保険料の抑制策を講じてい
る。来年度の動向については、
療養給付費の増加が見込まれて
おり、医療費の増加が保険料に
大きく影響することになる。②
引き続き、納付相談等によりき
め細かく対応していきたい。③
所得が低い方が多い本区の実態

を踏まえ、今後、区長会で意見
を述べていきたい。

●区民の生命と財産を守る防災対策の
抜本的な強化が必要である

問 防災対策の強化は来年度
予算の最重要課題であり、
その中心は、建物の倒壊と火災
から区民の命と財産を守ること
である。不燃化助成を北部全域
を対象にすることや耐震改修助
成限度額の引上げ等、啓発や相
談体制の強化などに全力を尽く
すべきである。また、高齢者や
障害者などの災害弱者が、建物
や家具の倒壊、火災などから身
の安全を守り、避難するための
対策の確立が求められる。

答 防災対策の強化は、区と
して区民の生命と財産を
守るための最重要課題であり、
これまであらゆる取組を通し
て、被害を最小限にする努力を
重ねてきた。今後の防災対策に
ついては、国・都の防災計画の
修正等との整合性を図りつつ、
地域防災力の向上の観点から、
「墨田区地域防災計画」の修正
に反映させ、来年度以降の更な
る防災対策の充実・強化に向け
て、検討を重ねていく。

問 特別養護老人ホームの待
機者が916人もいる。
ホームの増設を図るとともに、
用地費に対する助成の実現を。
答 今後とも計画に基づき、民
間誘導により整備を図つ
ていくことに加え、公有地の活
用についても検討を進めたい。
北斎館建設は区の財政負
担が大き過ぎ、他の施策
に影響を及ぼすことは明らかで
ある。建設中止を強く要求する。
今後とも、北斎と墨田区
の関わりについて積極的
にPRし、一人でも多くの区民
の理解を得るために努力したい。

を踏まえ、今後、区長会で意見
を述べていきたい。

東京スカイツリーの効果を 区内全体で享受する施策の展開を



すみだの絆
田中 哲

問 ①東京スカイツリー開業
から半年が経過したが、
スカイツリー効果としてどのよ
うなメリットが本区にもたらさ
れたと考えるか。②スカイツリ
ー効果を区内全体で享受し、
「国際観光都市すみだ」の実現
を図る必要がある。「平成25年
度における区政運営の基本指
針」が通達されているが、具体
的にどのような施策によって進
めていくのか。③京成電鉄本社
跡地にホテルやスーパーマーケ
ットを併設する複合商業ビルが
計画されているが、地元の十分
な理解が必要である。京成電鉄
に対して地域に対する納得のい
く説明と具体的な貢献策を求め
る考えがあるのか。④23年に、
区長と議長がパリ市第7区を訪
問し、区庁舎では第7区の写真
展を開催した。国際観光都市を
標榜するのであれば、一歩進め
た交流事業を行うべきと考える
が、パリ市第7区との国際交流
をどのように進めるのか。⑤北
部地域には「いきいきプラザ」
などの評判の良い元気高齢者施
設が3館あるが南部には存在し
ない。決算特別委員会では対応を
求めたが、明確な答弁には至ら
なかった。どのように考えてい
るのか。⑥子ども施策に関する
行政サービスは一本化して子ど
も部に、文化・スポーツ行政に
ついては区長部局に移すなどの
組織再編が必要と考えるが、検
討状況はどのようなになっている

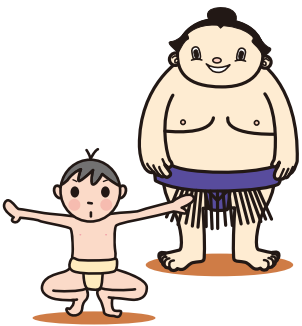
のか。
答 ①「すみだ」の知名度が
高まったものと感じてお
り、スカイツリーが建つまちの
住民であることの誇りや、区民
の一体感醸成に役立っているも
のと考える。②基本計画のリー
ディングプロジェクトとして位
置付けた「震災対策」「国際観
光都市づくり」「少子高齢化対
策」の3点に財源の重点配分を
行い、予算編成していく。また、
「各施策分野における方向性」
の中で、実際に取り組むべき事
業について、その方向性を示し
ている。③商業施設に関する要
望は、商店街や消費者への聞き
取り調査の結果を今月中に分析
し、区議会の意見を聞いた上で
取りまとめ、24年中に再度、京
成電鉄社長に直接要請したい。
地域貢献策は東武鉄道の例も参
考に検討したい。④今年度、本
区とパリ市第7区の庁舎で相互
の区を紹介する写真展を実施し
た。今後も観光や文化等の情報
交換を行いながら、交流事業へ
の発展の可能性を探っていき
たい。⑤南部に同様の施設を設
置する場合、既存施設の転用など
が現実的な対応となるので、引
き続き検討したい。⑥子ども・
子育て施策を最も効果的に展開
できる組織のあり方を取りまと
め、26年度には新体制をスター
トさせたい。文化・スポーツ行
政の移管は庁内で検討を進めて
おり、26年度には組織を再編し

たい。

●小・中学校における教育環境の
充実を

問 ①災害時の避難所として
また、コミュニティの中
核として、学校施設は不特定多
数の人が利用するが、区内の小
学校25校のうち6校しかエレベ
ーターが設置されていないこと
は問題である。今後は、順次全
ての公立学校のバリアフリー化
とエレベーターの設置を進める
べきである。②今の子ども達は
相撲に関心がない。青年会議所
主催のわんぱく相撲の会場で力
士の姿を見たこともない。学区
域内に相撲部屋があるところだ
け交流しているが、教育委員会
がパイプとなり相撲協会との関
係を再構築するべきである。

答 ①学校施設のバリアフリ
ー化は、文部科学省の策
定した指針に基づき進めている。
エレベーターの設置は建物や校
庭が狭くなるケースもあるので、
既存校舎に設置する場合は、大
規模改修の際に状況を見極めな
がら検討していく。②わんぱく
相撲墨田区大会は、青年会議所
墨田区委員会の主催により行わ
れているが、5月の本場所開催
の時期と重なるので相撲協会の
協力を得られていない。今後は
区長部局と十分連携を図り、主
催者に対して相撲協会との協力
を呼びかけるなどの対応をする。



用語の解説

【特別区財政調整交付金】

…都区の役割分担に応じて財源を配分するとともに、23区間の均衡を図れるように財源を調整する仕組みに基づいて東京都から交付される資金。

【リーディングプロジェクト】

…計画を推進していく中で、全体を先導的にリードしていく施策。

【無線LAN】

…無線通信を利用して、限られた地域で複数の情報端末を通信回線で接続し、相互にデータをやりとりするネットワーク。

【Wi-Fi(ワイファイ)スポット】

…無線LANに接続してインターネットを利用できるサービスを提供する場所。

【復興防災財源確保臨時特例法】

…東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体の行う防災施策に必要な財源を確保するために制定された臨時特例法。これに基づき、区は平成26年度から10年間、住民税の均等割の税率を500円引き上げることとした。

【脱法ハーブ】

…違法薬物に似た成分を含み、幻覚作用などを引き起こす可能性があるハーブ（香草）。

一般質問

吾妻橋防災船着場の安全性についての認識は



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 区が建設を進めようとしている幅6メートル、長さ30メートルの吾妻橋防災船着場は、区役所前の現在の船着場の前につくると、対岸の観光旅客船の旋回水域とバッティングし、衝突事故が発生する危険がある。一番大切なのは、公衆の安全という観点から十分な検討がなされているのかということである。吾妻橋防災船着場の安全性についてどのような認識か

答 吾妻橋防災船着場は、計画時に河川管理施設構造令の基準を満足させるとともに、河川管理者である東京都と全般にわたり協議を重ね、設置許可を得ている。吾妻橋防災船着場を使用する船舶の転回水域は、旅客船の運行許可権者である国土交通省関東運輸局等との検討を踏まえて、東武伊勢崎線鉄橋と言問橋間の水域とすることを使用条件とする予定である。

問 実際に何人の来館者が見込めるか分からない北斎美術館は、東京スカイツリーによる経済効果が地元にはほとんどないことが明らかになった。今必要のない施設である。グッズを販売するとしても、狭い売り場で一体いくら売り上げられるのか。

答 北斎美術館は北斎を顕彰するとともに、まち歩き観光の拠点として区内産業の活性化にも貢献できる施設である。ミュージアムショップについては美術館の管理運営とは切り離し、指定管理者の費用と責任で運営を行うことを考えている。

意見書

（今定例会で可決し、国会又は関係行政庁に送付した意見書）

建設業従事者等のアスベスト被害者の早期救済・解決に関する意見書

日本におけるアスベスト（石綿）被害は、建物の改修・解体に伴うアスベストの飛散により、今でも多くの労働者、国民に広がっています。また、東日本大震災で発生した大量のがれき処理に伴う拡大も予想されており、今後、東京が被災地となった場合は、更なる被害拡大が危惧されます。

欧米諸国では、製造業の従事者に多くの被害者を出しているのに比べ、日本では、建設業従事者が最も多くなっていることが特徴です。これは、日本ではアスベストが禁止されるまでの間、およそ1千万トンものアスベストを輸入し、その大半が建築資材として活用されていたからです。同時に、国が建築基準法などで不燃化、耐火工法として、アスベストの使用を積極的に推進していたことにも大きな原因があり、アスベスト含有建材製造企業も含めて十分な対策を講じてきたとは言えません。また、建設業は、重層下請け構造等の問題もあり、労災認定にも多くの困難が伴い、製造業で支給されている企業独自の上乗せ補償もありません。

平成18年には石綿による健康被害の救済に関する法律が成立し、また国やアスベスト含有建材製造企業等が拠出して「石綿健康被害救済基金」が設立されましたが、これだけでは被害者に対する補償としては不十分であり、その遺

族の生活も含めた補償の充実や救済基金の拡充など、制度の抜本改正が求められています。

こういった中で、建設業に従事していたアスベスト被害者たちが、全国6つの地方裁判所で補償とアスベスト対策の抜本改正を求めて裁判を起こしています。司法の場での結論にかかわらず、被害者の苦しみは変わりません。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、早期に建設業従事者等のアスベスト被害者の救済及びアスベスト被害の解決を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1 石綿による健康被害の救済に関する法律を、全てのアスベスト被害者を対象とし、十分な補償が受けられるよう抜本改正すること。
- 2 アスベスト疾患に対する医療体制の整備と治療方法の充実を図ること。
- 3 建設業従事者と建設現場近隣住民の暴露防止策の徹底やアスベスト除去対策の実施など、総合的なアスベスト対策を行うこと。



請願・陳情とは

区民のみなさんからの区政に関する要望などを、区議会では請願・陳情として受け付けています。

請願の提出は国民の権利で、区議会ではこれを十分に審査して、採りあげるかどうかを決めています。請願には議員の紹介が必要です。

一方、議員の紹介を必要としない陳情についても、墨田区議会では一定の基準のもと、請願と同様に扱っています。

■提出方法

- 次の事項を書いた文書を区役所15階区議会事務局へご提出ください。（持参又は郵送）
- ・請願（陳情）の趣旨
 - ・提出年月日
 - ・提出者の住所
 - ・提出者の署名又は記名押印
 - ・詳細については、区議会事務局 議事調査担当（△5608-6352）までお問い合わせください。

録音版を発行しています

目の不自由な方に区議会の活動をお伝えするため、「区議会だより録音版」を発行しています。ご希望の方は、区議会事務局（△5608-6352）または、すみだ福祉保健センター（△5608-3711）までお問い合わせください。



区議会だより録音版

議員の寄附行為の禁止について

政治家や後援団体が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法により禁止されています。

ただし、会費制の場合には、その相当額の会費を支払っても寄附行為にあたらなないと考えられています。会費を伴う行事の案内状等には、会費を明記していただければ幸いです。



〔禁止される寄附の例〕

- お中元、お歳暮、お見舞い
- スポーツ大会、運動会、町会・自治会主催行事（盆踊りなど）への差し入れ、寸志
- 各種祭礼への贈答品・寸志
- 葬式・落成式・開店祝いの花輪
- 入学・卒業・就職祝い

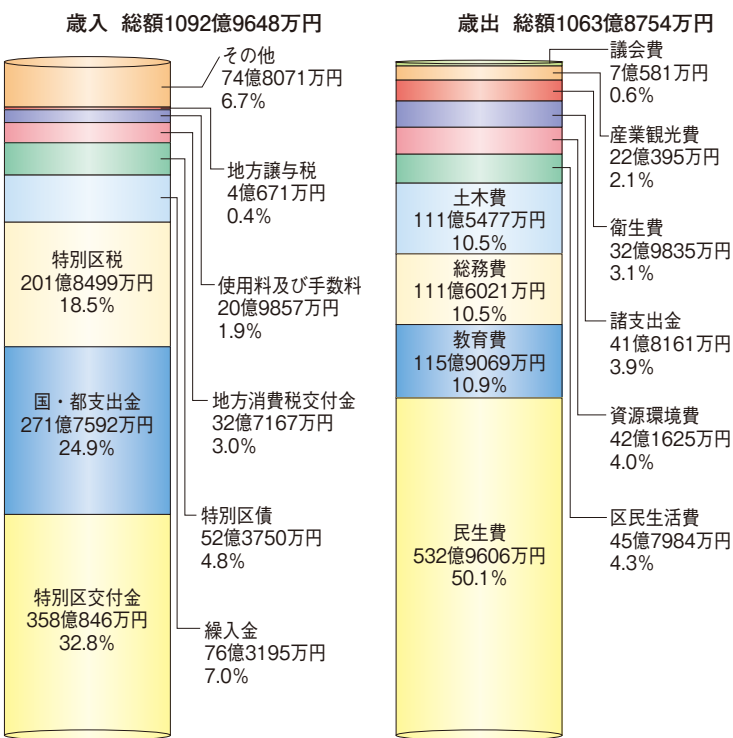
決算特別委員会のもよう

―平成23年度決算を認定しました―

10月25日から11月7日まで延べ8日間にわたり、平成23年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同介護保険特別会計、同後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算を審査しました。

委員会では、各歳入歳出決算において、①予算どおりに執行されたか、②計画的に実施されたか、③事業効果はどうか等について審査し、起立表決の結果、いずれも報告どおり認定すべきものと決定しました。

〈一般会計の内訳〉



会議日程（会期15日間）

第4回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

11月27日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
28日	本会議	・代表質問 ・一般質問 ・議案の議決（決算等） ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
12月 3日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
4日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
5日	産業都市委員会	・付託議案の審査等
	議会運営委員会	・議案の訂正の取扱い
6日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
11日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
	区民文教委員会	・付託議案の審査
	福祉保健委員会	・付託議案の審査
	企画総務委員会	・付託議案の審査